

ＴＰＰ交渉参加反対に関する意見書

政府は、昨年１１月９日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）については、その情報収集を進めながら関係国との協議開始の方針を決定した。

これは原則的関税の１００％撤廃を目的としており、これに参加することによる国内農業への影響は甚大で、米をはじめ農産物などは市場を失って生産が大幅に減少し、日本農業は壊滅の危機に瀕する。

これでは、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は到底不可能である。農業はもとより、その関連産業を含めた地域産業に対して、甚大な影響を及ぼすものと懸念される。

また、東日本大震災によって甚大な被害を受けた農林水産業の復興再建は急務であると同時に、改めて食料の安全確保の弱さを痛感したところである。

わが国の農業振興や食料安全保障をはじめ、経済全体に与える影響を十分考慮し、拙速な交渉は断じて行うべきではない。

よって、下記のとおり対応されるよう強く要望する。

記

１．関税撤廃を原則とするＴＰＰ交渉への参加は行わないこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

平成２３年 ９月２６日

宮城県美里町議会議長 相澤 清一

衆議院議長	横 路 孝 弘 殿
参議院議長	西 岡 武 夫 殿
内閣総理大臣	野 田 佳 彦 殿
内閣官房長官	藤 村 修 殿
内閣府特命担当大臣	山 岡 賢 次 殿
農林水産大臣	鹿 野 道 彦 殿
経済産業大臣	枝 野 幸 男 殿
外務大臣	玄 葉 光 一 郎 殿